

ESG 金融ハイレベル・パネル（第9回）議事概要

開会挨拶

● （石原環境大臣）

- 足元では、環境政策を取り巻く国内外の動向が目まぐるしく変化をしている。しかし、取り組むべき課題の重要性に変わりはない。我が国としては、2050年ネット・ゼロの実現に向けた取組を揺るがずに進め、気候変動対策と経済成長の同時実現を図っていく。
- その際、再生可能エネルギーの最大限の導入が必要となる。再生可能エネルギーの導入は、地域との共生や環境への配慮が大前提である。国の電力調達においても、法令に違反した発電事業者からの再生可能エネルギー電力の調達を避けるとともに、地域共生再生可能エネルギーを加点するなど総合評価方式を導入するため、環境配慮契約法の基本方針を3月中旬に改定できるように準備を進めている。昨年末にとりまとめたメガソーラーに関する対策パッケージに沿って、政府一丸となって対応し、地域と共生できない再生可能エネルギーは抑制し、促進すべき再生可能エネルギーはしっかりと促進していく。
- 電力供給側での対応に加え、需要側と資金供給側からの選別も重要である。金融機関もぜひ社会的責任の一環として、再生可能エネルギー事業者が法令を遵守しているかなど、厳しい目をもって選択してほしい。
- 持続可能な社会の実現に向けて推進力となるのが金融の力である。ESG 金融については、足元落ち着きを見せたとの見方もある。一方で、解像度を上げると、従来の気候変動に加え、資源循環や生物多様性等のテーマの多様化や、中小企業等の参加者増加による裾野の広がり、またプライム上場企業を対象としたサステナビリティ情報開示など、投資家と企業の対話を促すルール整備が進んでいる。引き続き金融の役割は大きく、一層の取組推進が期待されている。
- 今回で9回目を迎える本パネルは、各業界トップと国が連携して、ESG 金融に関する意識と取組を高めていくための議論を行い、行動をする場として、2019年から開催しているものである。前回第8回目のパネルでは、グリーンな経済システムの構築に向けた金融行動に関する宣言を採択し、環境金融の拡大、地域企業における経営のグリーン化の促進、環境スタートアップへの投資の拡大の3本柱を掲げた。今回のパネルでは、この3つの柱に関連する具体的な取組を皆様から紹介いただく。本宣言に基づくESG 金融の取組をさらに前進させるためにも、大所高所から活発な議論を交わしていただきたい。
- 本日の議論が、我が国のESG 金融の取組のモメンタムを一段と高める契機になることを期待する。

第1部 「グリーンな経済システムの構築に向けた金融行動に関する宣言」からの歩み

● (環境省 白石総合環境政策統括官)

- 環境省は、令和6年5月に、環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の方向性をまとめた第六次環境基本計画を閣議決定した。同計画では、地下資源依存から地上資源基調の経済社会システムへの転換をビジョンとして、環境政策を経済社会と一体的に進めていく方向性を示している。
- この第六次環境基本計画を推進していくため、昨年第8回 ESG 金融ハイレベル・パネルにおいて、グリーンな経済システムの構築に向けた金融行動に関する宣言を採択した。同宣言では、環境金融の拡大と、地域企業における経営のグリーン化の促進、環境スタートアップへの投資の拡大を3本柱とし、我が国におけるサステナブルファイナンスの取組促進に向けて歩みを進めてきた。この3本柱を中心に、この1年間の環境金融の動きや環境省の取組について報告する。
- グリーン・トランスフォーメーション (GX) については、日本の次期削減目標である「国が決定する貢献」(NDC) は、2030年度目標と2050年ネット・ゼロとを直線的に結んだ道筋となっている。これにより、予見可能性が確保され、GX投資の加速が期待されている。なお、2023年度時点の排出・吸収量実績は2013年度比マイナス27.1%で、概ねオントラックで削減が進んでいる。
- ネイチャーポジティブ経済については、自然資本が経済社会活動の基盤であるとの社会的な理解の下でネイチャーポジティブに取り組む企業は、国内外で確実に増加している。昨年7月に策定したネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップを踏まえ、企業の具体的なアクションの推進、あるいは企業間連携、企業と地域の連携加速化を通じ、ネイチャーポジティブ経営の拡大を図っていく。
- 循環経済(サーキュラーエコノミー)については、環境問題の枠内にとどまらず、我が国製造業に、国際的な資源獲得競争や、海外への依存度の高さ又は今後高くなる脅威に起因する地政学的なリスクが内在する中で、一次資源だけではなく、二次資源である国内の再生材に着目し、その質・量の確保と利用拡大を推進することが、我が国の経済安全保障の確保に向けても重要な課題となっている。我が国では、今後の再生材供給のサプライチェーンの構築が必須となっており、その構築に向けては、相当額の設備投資が必要になる。環境省では、和製資源メジャーの育成等の取組を通じて、資源循環産業のプレーヤーの強化を図っていく。また、ASEAN等の諸国に着目して、国際的な資源循環ネットワークの構築も図っていく。
- グリーンファイナンス促進のための環境省の施策としては、グリーンファイナンス市場の形成の促進と、情報開示の促進、ESG地域金融の促進、ハイレベル・パネルを含むESG金融の主流化に向けた施策を推進している。
- グリーンファイナンス市場の形成の促進については、国内実務指針の策定、セミ

ナーの開催、データの整備等を通じて市場の整備や質の担保に努める他、補助金制度等を使って裾野の拡大に向けた包括的な支援を実施している。

- ▶ 現状、内外の市場環境が大きく変化する中において、国内のグリーンファイナンス市場も変化を遂げている。コロナ禍以降、将来的な金利上昇を織り込む動きの広がりや、デフレ基調からインフレ基調への市場期待の変化があり、市場の金融環境も変わってきており、2023年をピークとして、債券発行額とローン組成額がともに多少落ち着きを見せた、つまり踊り場にあるといったマーケット状況になっている見方もある。しかし、同時に市場参加者の裾野の広がり、あるいはテーマの多様化も確認されている。
- ▶ 環境省では、都市銀行、信託銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合を対象に、グリーンファイナンスに係る投融资スタンス等を経年的に調査している。そこでは、多くの金融機関が投融资へ積極的に取り組んでいる姿が明らかになっているとともに、トランジション・ファイナンスを含む裾野の広がりや、地域における取組の拡大が確認されている。また、ESG金融の具体的なテーマとしては、カーボンニュートラルの取組は先行して広がっているが、サーキュラーエコノミーやネイチャーポジティブに関しても着実な進展が見られ、各分野に関する金融機関の経営課題としての認識の高まりが徐々に見られる。引き続き、皆様のご協力の下で定点観測を実施する。
- ▶ 情報開示の促進については、地域金融機関に対する気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言を踏まえた分析・開示支援に加えて、足元では、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）の提言も踏まえた自然関連情報の分析・開示支援も進めている。
- ▶ ESG地域金融の促進については、地域経済の活性化やエコシステムの確立に当たり、自治体や地域企業、地域金融機関の連携が不可欠であり、地域金融機関は、地域資源の活用に係る知見やESG要素を考慮したファイナンスの提供において、取組の核となる重要な役割を担っている。こうした中で、環境省では、地域金融における環境社会に対するインパクトの創出や、地域の持続可能性の向上に資する取組を支援するため、ESG地域課題解決/発掘支援プログラムを通じてこれまで計60件の案件を支援した。直近3年では20案件を採択し、支援した。足元の取組では、GXと自然資本を結びつけた取組や、地域企業のトランジション支援等により深度のある取組が特徴として見られる。
- ▶ こうした地域での取組の後押しについては、地方自治体中心であるが、脱炭素先行地域の取組もまた欠かせないものである。この脱炭素先行地域の取組は、2025年までに少なくとも100か所の地域を選定するという目標で取組を進めていたが、概ね100か所を採択し、地域の課題の解決、住民の暮らしの質の向上と、脱炭素の取組を並行して進めることを目標として取組を進めている。2月に公表された

第7回選定では、4県14市町から12の提案を受け、累計で45道府県133市町村から102提案を選定している。

- 地域に関連する話題として、メガソーラーに関する対策パッケージを、昨年12月にとりまとめた。昨今、一部の事業者によって地域社会環境への配慮を著しく欠いたメガソーラー案件によって地域トラブルが生じている事案がある。環境省としては、再生可能エネルギーの導入に際しては、大前提として、地域との共生や環境への配慮の徹底を求めている。政府全体の取組として、不適切な事案に関しては厳しく対処するとともに、地域社会や環境と共生する再生可能エネルギーについては引き続き推進していく。また、国としても電力需要側としての立場から、法令を遵守しない発電施設により供給される電力の調達を回避するよう求めているところであるが、経済界・金融業界においても、法令を遵守せず、地域と共生が図られていない再生可能エネルギー事業については、電力需要側や資金供給側の双方の立場としての対応をぜひお願いしたい。
- 環境省の調査に基づくスタートアップの支援ニーズについては、環境・エネルギー分野が産業・ビジネス分野、医療・福祉分野に次ぐ水準にあり、支援ニーズの高まりが確認されている。この分野についても、環境スタートアップの研究開発・事業化を環境省としても支援している。これまでに事業構想段階や実用化段階の案件を支援してきたが、今年度からはフェーズ3として事業化段階の案件も支援し、支援体制の拡充を図っている。また、株式会社脱炭素化支援機構（JICN）による投融資等も通じてフェーズ3の強化に努めていく。
- 以上、宣言からの歩みとして、環境金融の動きや環境省の取組について紹介した。引き続き、金融機関の皆さまと連携しながら、グリーンな経済システムの構築に向けて、サステナブルファイナンスの促進を力強く後押しする。本日の議論がその道筋をさらに確かなものとし、地域、企業、金融が連携して価値を創出していく契機となることを期待している。

● （金融庁 岡田政策立案総括官）

- 石原大臣も話されたように、国際的には、米国では政策変更があり、欧州ではロシアのウクライナ侵攻に伴うエネルギー供給事情の変化等もあり、この分野の取組は様々な変化が生じているが、金融庁、日本政府としては、このESG金融、サステナブルファイナンスについてのスタンスは、これまでと全く変わっていないと認識している。日本は議論を始めたときから、地に足のついた現実的な進め方を模索してきたと自負しており、従って、様々な状況の変化に関わらず、これまでの取組を引き続き着実に進めていきたい。
- 金融庁では、大きく2つの方向から、取組・政策を実施している。1つは、サステナブルファイナンスの制度・枠組みの整備で、「守り」や「地固め」の側面であり、

もう1つは、サステナブルファイナンスの活性化に向けた深化・探索で、「攻め」の側面である。

- ▶ 前者のサステナブルファイナンスの制度・枠組みの整備については、金融セクターに関しては、一定の制度・枠組みができることが、その後の発展に繋がるとの認識のもと、サステナビリティ基準委員会（SSBJ）基準に基づくサステナビリティ情報の開示や保証についての制度整備を進めている。また、ESG 評価・データ提供機関について、行動規範は既に存在するが、評価・データ提供機関の状況についてヒアリングを通じて実態把握を進めており、その上で、行動規範等について更なる対応・変更等が必要であれば、提案していきたい。さらに、我が国でカーボンクレジット取引が始まるが、広い意味でのルールについて、環境省と経済産業省と連携し、取引参加者と取引所において推奨される事項を、原則的な考え方のような、一定のルールとしてとりまとめることを検討している。

間接金融機関については、金融機関における気候変動対応について、金融機関としてのリスクの管理や、顧客のリスクへの対応支援等に関する取組の確認を監督行政上続けている。また、投資信託等に「ESG」の名称を付す際の考え方や、ラベリングに不適切なものが生じていないかを確認する取組を進めている。

- ▶ 後者のサステナブルファイナンスの活性化に向けた深化・探索では、より後押しをしていくため、大きく3つの取組を掲げている。まず、経済産業省や環境省とも連携しながら、GX 推進戦略等に基づき、トランジション・ファイナンスを全般的に後押ししている。次に、アジア開発銀行（ADB）やその他 ASEAN 金融当局等とも連携しながら、「アジア GX コンソーシアム」を開催している。日本のメガバンクや証券会社等の金融機関も、ASEAN 諸国におけるトランジション・ファイナンスの案件創出に向けて議論している。円滑かつ迅速に進んでいるとは言い難い面もあるが、ボトルネックがどこに存在し、もし民間のみでは対応が進まない場合には、どのような公的支援が必要かについて、今後議論していきたい。さらに、インパクト投資の拡大に向けた「インパクトコンソーシアム」では、分科会を開催し活発にご議論いただいている。
- ▶ 全体像は以上であるが、そのうちのいくつかの取組を紹介する。
- ▶ サステナビリティ情報開示の基準については、日本では IFRS 等とも対応する SSBJ 基準がある。本国会で金融商品取引法の改正法案の提出を予定しているが、その中で同基準に基づく開示とその保証に関するルールを提案していきたい。事業会社の負担等にも配慮しながら、東証プライム市場上場企業については、企業規模に応じた段階的な導入を着実かつ無理のない形で進めていく予定である。
- ▶ インパクトコンソーシアムについては、新しい分野であることと、日々様々な進展があることから様々な情報と知見の共有が欠かせない。官民の関係者に集まっていたいただき、事例の紹介等を含めた様々な活動を4つの分科会を中心に進めている

る。

- 昨年末、地域金融力強化プランを金融庁で取りまとめた。人口減少・少子高齢化の中で、地域の課題に対する地域金融機関への期待が高いため、地域金融機関に様々なプレーヤーと連携して応えていただきたいこと、その前提として、地域金融機関が十分な経営体力・収益基盤を確保できるよう、政府としても必要な支援を検討するものである。ESG 金融との関係では、地域課題の解決に資する取組の1つとして、「ローカル・ゼブラ企業等へのインパクト投資の推進」を挙げている。ローカル・ゼブラ企業は、社会的なインパクトと事業収益を継続的に両立する地域に根差した企業、と理解している。後にユニコーンとして大きく世界に羽ばたければ望ましいが、必ずしも大規模なスケールを前提とするものではない。地元にとって真に意味のあるインパクトを生み出しつつ、かつ民業として自立して回っていく企業が出てくることは、各地域が抱える課題、あるいは地域にとどまらない日本全体としての様々な社会的課題を解決していく上でも重要であり、ESG 金融全体にとっても重要なジャンルの1つである。様々な応援方法があるが、例えば、資金の地産地消のように、地域に存在する企業の内部留保や個人の預貯金等の資金を、地域の企業や取組に振り向けていくことができないだろうか。預金取扱等金融機関の地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合はもちろんのこと、その他にもファンドやクラウドファンディングの事業者等、様々な担い手が連携する総力戦でうまくお金がこのような分野に流れていく仕組みが構築できると望ましく、今後検討していきたい。

- (一般社団法人全国地方銀行協会 会長 片岡委員)

- 地方銀行においては、地域経済の持続的な発展に向けて、従来から持続可能な開発目標 (SDGs) に関する対応を1つの重要な経営課題としてとらえ、その課題に対応する取組を積極的に行っている。これらの取組について、3つの柱に基づき、ポイントをお話する。
- まず、地方銀行全体の取組について紹介する。全国地方銀行協会の会員行 61 行を対象としてアンケートを実施した。その結果、主管部署の設置等の態勢整備については、大部分の地方銀行がしっかりと進めている状況であった。また、態勢整備にとどまらず、気候関連リスクの分析や、特に事業性融資のカテゴリーを中心としたスコープ3 排出量の算定にも取り組んでいる。
- 生物多様性については、生物多様性に係るリスク・機会を分析済みと回答した銀行は、昨年度は9行であったが、今年度は25行と大幅に増加した。統合報告書やウェブサイト等を通じて開示する地域金融機関も増加傾向にあり、例えば、セクターごとの依存・影響を分析したヒートマップや、地域における生物多様性の保全活動の実施状況等について、積極的に開示を進めている。2024 年度には、20 行

程度の銀行の頭取が参加する全国地方銀行協会開催の基本問題調査会において、ネイチャーポジティブをテーマとして取り上げた。各行トップが非常に高い関心を持つことが、全体の取組の加速にもつながっている。

- ▶ 取引先への支援状況については、資金面では、大部分の地方銀行がグリーンファイナンスに取り組んでいる。非資金面では、CO₂ 排出量の可視化サービスや、グリーンエネルギー企業等の紹介など各種サービスの提供によって、顧客の温室効果ガス（GHG）排出量の削減や自然資本の保全に寄与する支援を行っている。
- ▶ 資料の 16 頁以降に、個別銀行の主な取組と開示の状況について記載しているため、後ほどご覧いただきたい。先ほど、環境省の白石統括官から脱炭素先行地域の選定に関する言及があったが、全国の各地域で地に足のついた取組が行われていると実感している。
- ▶ 次に、横浜フィナンシャルグループの取組を、サステナビリティ戦略、ソリューション提供、人財育成の 3 つの観点で話す。
- ▶ 横浜 FG は、長期的に目指す姿を「地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー」とし、その実現に向けて、マテリアリティや中期経営計画に基づくビジネスを展開している。中期経営計画においては、「Growth」、「Empowerment」、「Sustainability」の 3 つの重点戦略の中で取り組んでおり、その 1 つである「Sustainability」については、行員のリテラシー向上、顧客とのエンゲージメント強化、サステナブルファイナンスの高度化、の 3 つを重点施策として取り組んでいる。
- ▶ サステナビリティ関連のソリューションについては、横浜 FG では、顧客の脱炭素経営における取組を、「啓発」「可視化」「削減」の 3 つのフェーズに分け、各フェーズにおける顧客が抱える課題や、ニーズに応じたソリューションのメニューを取り揃えている。また、顧客とのエンゲージメントを通じ、脱炭素経営に向けた課題を顧客と伴走しながら共有し、課題の解決に資する最適なソリューションの提供を行っている。
- ▶ サステナブルファイナンスの高度化については、取引先である上場企業等の大企業から中堅・中小、零細企業までの様々な層の顧客に対し、サステナブルファイナンスの普及を目指すに当たり、いくつかのステップを踏む必要がある。例えば、サステナビリティ・リンク・ローンやポジティブ・インパクト・ファイナンスは、仕組みとして非常に高度なファイナンスであり、多くの中堅・中小企業にとっては、外部評価の手間とコストの負担が大きく、資金調達の難易度が高いという課題がある。横浜 FG においては、このような課題の解決のため、手続きの簡素化や、コスト負担の軽減を図りつつ、顧客の脱炭素経営の高度化に繋がる商品・サービスを提供している。
- ▶ 具体的には、「<はまぎん>マテリアリティ・サポートローン」という商品・サー

ビスがある。顧客、横浜銀行、浜銀総合研究所の3者による議論を通じて、顧客独自・固有のマテリアリティを特定し、それに対して横浜銀行が資金面で融資を実行し、浜銀総合研究所がフィードバックレポートを提供することで、顧客のサステナビリティ経営の高度化を後押しすることを目指している。また、「くはまぎん」>サステナビリティ・リンク・ローンフレームワーク型」は、横浜銀行による顧客への融資の実行の際に、顧客に脱炭素経営の高度化に向けた目標を設定いただき、達成状況に応じて、顧客が金利優遇を受けられるものである。横浜銀行が策定したフレームワークに対して、外部機関からサステナビリティ・リンク・ローン原則に対する適合性評価を取得することで、顧客による外部評価取得の負担を軽減する効果がある。

- このような取組により、中堅・中小企業のサステナブル経営のフェーズ向上と、あわせて高度なサステナブルファイナンスの普及につなげていくことを、まだ途上ではあるものの、現在進めている。
- 行員のリテラシー向上については、サステナビリティ経営支援の促進において担い手となる人財の育成が不可欠であり、道半ばの部分もあると感じている。横浜銀行では、「サステナアンバサダー制度」を設け、各営業店内でリテラシー向上ならびにソリューション提供における推進リーダーを配置している。具体的には、サステナビリティ関連部署が月次で開催する勉強会や研修会等への参加、あるいはサステナビリティに関する最新情報や好事例を展開するなど、本部との情報連携ハブになるとともに、市場動向や顧客の動向を営業担当者自身がしっかりと理解した上で顧客と接するための現場の推進企画を行い、担当者からの相談窓口となる存在である。地道な活動ではあるが、非常に重要な役割を担っている。
- 全国地方銀行協会における支援活動としては、SDGs/ESG に関する全行アンケートを実施して、地方銀行協会の会員行の立ち位置を把握しながら、効果的な支援を行っている。また、「地方銀行における環境・気候変動問題への取り組み」レポートの作成のほか、2024年度下期に「生物多様性と地方銀行」に関する検討を行い、2025年6月にその成果をまとめた。これには自身も参加したが、各地域において、特にネイチャーポジティブの考え方がかなり進んでおり、それに基づいて地域金融機関が果たす役割について試行錯誤しながら、1歩1歩歩みを進めていると実感している。
- 地方銀行においては、地域の脱炭素化や、環境保全等に関する課題認識を非常に高く持っており、銀行自身のリスク分析とその積極的な開示を行うとともに、顧客とのエンゲージメントを通じた取引先の支援に取り組んでいる。我々地方銀行では、こうした取組を続け、地域の気運醸成に向けて、ステークホルダーへの働きかけを通じて、さらに積極的に行っていきたい。
- 金融庁の岡田総括官より言及があった「地域金融力強化プラン」については、我々

の活動を後押ししてくれる非常に重要なプランであると認識している。この他にも、政府には、引き続き補助金等の各種支援策によって地方銀行の取組を後押しいただきたい。また、地方自治体における生物多様性地域戦略の策定の促進など、全国的な機運醸成に資する取組をお願いしたい。引き続き、地方銀行として取組を進めていきたく、今後ご理解・ご支援を賜りたい。

第1部 ディスカッション

- (環境省 白石統括官)
 - 基調講演や関連報告も踏まえ、グリーンな経済システムの構築に向けた金融行動に関する宣言からの歩みについてぜひ忌憚のないご意見を伺いたい。組織の立場を離れた意見も歓迎する。

- (株式会社大和総研 理事長 中曾委員)
 - 環境省から言及があった循環経済(サーキュラーエコノミー)について、なぜ必要なのかという点と、地域金融機関が担う役割について説明する。
 - サーキュラーエコノミーは、当然ながら、地球環境保全にとって不可欠である。資源消費は様々な環境課題に直結している。例えば、国連環境計画の国際資源パネルの報告によると、GHG排出量の5割以上が天然資源の採掘・加工に起因し、農作物・森林資源は土地利用の変化に起因する生物多様性の損失と水資源不足の原因の9割超を占めると聞く。また、過去50年間で物質使用量が3倍以上増加しており、現在も年間2%を超えるペースで続いている。このままでは、物的資源の採取量は、2020年対比で2060年には6割も増え、これは持続可能ではない。廃棄物を極力出さないシステムへの移行は、地球環境保全にとって急務であり、同時に、地球に暮らす次の世代に対する我々の責任でもある。
 - サーキュラーエコノミーは、経済安全保障の観点でも重要である。レアアースをはじめとする重要鉱物資源の確保に各国が乗り出してきている一方、日本はエネルギーや鉱物資源の多くを海外に依存している。しかも、本来は、国内でリサイクル資源を有効活用することが重要であるが、現状は、国内のリサイクル原料の多くが焼却・埋立処分、もしくは海外に流出している。日本の優れたリサイクル技術を活用して、国内で高品質な再生資源として利用拡大すれば、国際的な資源獲得競争力を高めることができ、経済安全保障にも資する。
 - 先ほど、片岡委員からご説明があった地域金融機関の役割について、特にサーキュラーエコノミーの推進においては、地域金融機関は中核的な担い手になるべきである。サーキュラーエコノミーの実現は、サプライチェーン全体を構成する関係者間の連携が不可欠であり、所要の資金規模も大きい。従って、単独事業者では対応の限界があり、関係者が協調して取組を進める必要がある。特に、地域金融経

済の基盤を支える地域金融機関は、当然ながら地域の企業、行政、住民と大変強力なネットワークを持っているため、サーキュラーエコノミーの実現に向けて、資金供給者としてのみならず、コンサルティング機能や地域連携のハブ機能を発揮していくことが必要である。そのためには、地域金融機関における専門人材の育成や、ノウハウの蓄積、取引先企業の啓蒙等が課題になる。サーキュラーエコノミーへの移行は地域金融機関がこれまで取り組んできた気候変動や生物多様性の損失等の環境課題を抜本的に解決するために不可欠な取組である。また、環境政策の一環にとどまらず、地域経済の活性化の効果を併せ持つ経済成長戦略でもある。地域金融機関がそうした役割を担っていくことは、「地域金融力強化プラン」の趣旨にも合致する。このように地域の未来を左右する重要なテーマであるサーキュラーエコノミーの実現に向けて、地域金融機関が中核的な担い手として存分に力を発揮していくことに改めて期待したい。

- (神戸大学経済経営研究所 教授 家森委員)

- 地域金融を専門にしており、先ほど岡田総括官や片岡委員から言及があった金融審議会「地域金融力の強化に関するワーキング・グループ」の座長を務めていたため、主に地域金融の観点から話す。
- 昨年度の本パネルの宣言では、地域企業における経営のグリーン化への支援が明確に掲げられた。この方向性は極めて重要である。一方で、現場の中小企業の実態を見るとまだギャップも存在する。
- 昨年夏に実施した中小企業 3,100 社に対するアンケート調査で、現在苦労している経営課題を尋ねたところ、SDGs や脱炭素への対応と答えた企業はわずか 2.8% であった。多くの経営者にとっては、人手不足や販路開拓等の目先の課題の陰に隠れているのが実情である。だからこそ重要なのは、押し付けるのではなく、気づいてもらうことである。そしてその役割を最も担い得るのが地域企業のメインバンクである地域金融機関である。
- 調査結果によれば、事業性評価の過程で、メインバンクから「ESG や気候リスク等のサステナビリティ課題に関する確認を受けている」と答えた企業ほど、金融機関による脱炭素化支援への期待が明らかに高くなっている。つまり、金融機関の関わり方次第で、企業の意識や行動は確実に変わりうる。
- 環境省の ESG 地域金融促進事業にも関わっているが、応募地域金融機関は、国の施策をうまく活用しながら、ESG 地域金融のレベルアップを着実に進めている。金融機関にとって ESG は新しい分野であり、人材やノウハウが十分でないことは当然である。だからこそ支援事業を通じて、実務の知見を蓄積し、さらには地域金融機関同士で学び合う機会を広げていくことが大変重要である。地域金融機関にはぜひこうした事業に積極的に参画していただきたい。それによってベストプラ

クティスを横展開し、前向きに取り組む地域金融機関を 1 つでも増やしていくことが、地域のグリーン化を進める上で非常に重要である。

● (株式会社日本総合研究所 シニアフェロー 翁委員)

- ESG 金融は、資金の流れや一定のリスクテイクを通じて社会を持続可能にしていく試みとして、これまで重要な役割を果たしてきた。日本においても、ESG 金融の取組は、企業行動や情報開示の改善を促し、一定の成果を上げてきたと評価している。
- 他方で、ESG 金融は現在、量的拡大よりも質的高度化の段階に移行している。すなわち、資金配分の質がより厳しく問われるようになってきている。
- この点で、金融庁から説明があったサステナビリティ情報の信頼性は、ESG 金融の基盤をなすものである。プライム市場上場企業を対象に時価総額の大きな企業から順次 SSBJ 基準に準拠して有価証券報告書作成を義務づけ、その開示情報に対して第三者が保証する枠組みを構築することは、ESG 金融の市場の信頼性を高める上で大変重要である。
- 国際的には、ESG をめぐる議論は、環境政策にとどまらず、格差是正や人権擁護、産業政策や地政学と結びつくような傾向が顕著である。米国では、政権交代を契機に、ESG に対する姿勢の揺り戻しも見られ、ESG の政治化が進んでいる。こうした中で、日本には理念と市場原理のバランスをとりつつ、ウェルビーイングの実現や、イノベーションの促進、地域の持続可能性の確保にも資するよう、これからも現実的な ESG 金融の推進が求められる。
- 日本の上場企業の中には、TCFD や TNFD 提言に沿って、高度な開示を進めている企業が増えてきている。今後一層重要になるのは、大企業のみならず地域金融機関やスタートアップのような実体経済の変革主体にもこうした金融を結びつけていくことである。
- 「地域金融力強化プラン」の策定・議論に参加したが、これは金融仲介機能の高度化にとどまらず、GX や循環経済 (サーキュラーエコノミー) への転換等を支える担い手として、地域金融機関の役割を再定義している。地域金融機関は、ESG 金融やそれに付随するサービスを、地域企業のビジネスモデル転換や高度化の重要な手段として位置付け、活用していくという視点と取組が大変重要である。
- また、インパクトスタートアップも含めて、技術革新を担うスタートアップへの資本供給は大変重要である。長期資金がどのようにリスクマネーとして循環していくかは、日本型 ESG 金融、ひいてはその先の社会環境課題解決の成否を左右するだろう。プライベートエクイティ (PE) やインフラファンド、ベンチャーキャピタルも含めて、非上場資本市場をどのようにグリーン化しながら強化していくかということは、日本の ESG 金融にとっても次のフロンティアとして重要である。

- 今後の ESG 金融には、リスク・リターンの整合性も踏まえ、質の高度化を目指し、そして実体経済の変革にいかにつなげるプレーヤーを増やしていくかを考えていくことが、日本の持続可能な社会構築の鍵である。
- (青山学院大学 名誉教授、東京都立大学 特任教授、一般社団法人 ESG 情報開示研究会 代表理事 北川委員)
 - 環境省の「ESG ファイナンス・アワード・ジャパン」の選定委員長を発足以来 7 年間務めている。今年 2 月に表彰式を開催したが、今年度は、企業や投資家、金融機関のレベルが相当上がったと感じている。また、一般社団法人 ESG 情報開示研究会の代表理事を発足以来務めており、今年度、取組のレベルが上がった理由を、長年追ってきた先行する欧州との比較で見たいと考えていた。
 - 昨年秋、長期に訪欧する機会があり、サステナビリティ基準設定機関や規制機関を訪問し、日本に対する期待が非常に高まっていることを感じた。様々な要因があるが、日本のレベルが上がっていることと、欧州がスローダウンしていることもあり、日本が非常に頼りにされている。今年の「ESG ファイナンス・アワード・ジャパン」の表彰企業の取組レベルは、国際的にもかなりの水準に近づいて来ていると見ている。
 - 我々は自覚がないかもしれないが、日本に対する評価は、サステナビリティ情報開示の面でも既に高くなっており、また、金融機関のサステナブルファイナンスの構築力も非常に評価されている。それを自覚した上でますます進めていく時期に入ってきていると感じた。例えば、イギリスやベルギーの関係者からは、日本は非常に真面目かつ堅実に取り組んでいるとの評価を耳にしている。むしろこれを機に、日本が様々な意味で世界を牽引する時期に来ているのではないだろうか。これは、今年度の「ESG ファイナンス・アワード・ジャパン」の表彰における状況ともマッチングしている。先ほどご説明された横浜銀行においても非常にレベルが上がってきていると率直に感じており、自身はこれらを論文にまとめて比較研究する予定である。
- (高崎経済大学 学長 水口委員)
 - ESG 金融ハイレベル・パネルは 9 回目を迎えた。当初どのようにパネルが設置されたかを振り返ると、まだ ESG 金融がそれほど普及していなかった時期に、金融・投資業界が業界を挙げて一丸となって ESG 金融を進めていこうという観点で、本パネルが設置されたと認識している。
 - 本日報告があったように、環境省の取組は大変進み、金融庁もサステナブルファイナンスやインパクトコンソーシアムを推進してきている。さらに、全国地方銀行協会の取組にも大いに敬意を表したい。

- ▶ インパクトコンソーシアムなどの様々なプラットフォームが立ち上がり、個々のプラットフォームが動いている状況であるが、その結果、本パネルの位置付けを改めて考えてみる時期に来たのではないか。つまり、年に1回、このような各業界の取組を聞く会があること自体は大変素晴らしいことであるが、社会がそれでサステナブルになったかと問われれば、まだ十分ではないのではないか。
- ▶ そこで、本パネルとしても、何らかフラグシップになるような取組をもう少し実施してみる必要があるのではないか。例えば、個々の金融機関が個々の事業者との間で、ESG 金融やサステナブルファイナンスを実行しているが、業界全体としてすべきことがあるのではないか。それは、システムレベルの投資ならびに考え方である。業界を挙げて環境や社会に取り組んでいるのは、環境システムや社会システムが壊れてしまったら、経済活動も成り立たないためである。つまり、環境システムや社会システムは、経済システムを支える基盤であり、その基盤を全体として守っていくことが結果として金融を守ることになるという論理である。
- ▶ 特に、地域社会に関しては、先ほど家森委員から言及があったように、地域の事業者にとって、目先の関心事はやはり自社の生存である。しかし、地域全体が豊かにならなければ、個々の企業も生きていけない。地域全体を豊かにしていくためには、地域の自然資本や GX を支える必要があり、それは個別の企業や金融機関だけではできないものである。
- ▶ だからこそ、このような ESG 金融ハイレベル・パネルにおいて、業界全体を挙げて取り組んでいく必要があるのではないか。フラグシップのような形のプロジェクトとして推進することはできないだろうか。

● (慶應義塾大学総合政策学部 教授 白井委員)

- ▶ アジア開発銀行研究所のフェローをしており、アジアの政府と多くの仕事をしているため、アジアの話を紹介したい。
- ▶ アジアは、日本と非常に似ているところがある。産業構造は製造業が中心であり、化石燃料を中心とした電力を多く使い、また、銀行を中心とした金融構造である。そのため、脱炭素に向けた移行における銀行の役割がとても重要になっている。
- ▶ 先ほど金融庁から説明があったように、トランジション・ファイナンスは、今後、日本でもアジアでもおそらく非常に重要になってくるであろう。その点で、国際資本市場協会 (ICMA) が昨年 11 月に公表した「クライメート・トランジション・ボンド・ガイドライン」と「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック」があるが、これによって、トランジション・ボンドやトランジション・ローンのラベルが公認されることになった。
- ▶ トランジションが非常に重要になる。銀行から見たときの企業レベルと、プロジェクトレベルの 2 つの観点がある。

- ▶ 企業全体として脱炭素に向けた移行を考える際に、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）や SSBJ では、GHG 排出量の削減をどのように実現するかという移行戦略に言及しているが、その策定自体を義務づけてはいない。その一方で、ISSB は、脱炭素に向けた移行に関しては、移行計画が重要であるとする報告書を公表している。GHG 排出量の削減目標は、設備投資計画や研究開発投資とペアで考えられるものでなければおかしく、移行計画と設備投資行動がどのように繋がっており、それがどのように実際の排出量削減に繋がるかという考え方が重要になってきている。その意味において、設備投資や研究開発投資を金融面から支える銀行は、企業の脱炭素移行を強力に支援できる存在である。
- ▶ 先ほどの基調講演で言及があったサステナビリティ・リンク・ローンとサステナビリティ・リンク・ボンドは世界での発行額は限定的であるが、今アジアで脚光を浴びている。サステナビリティ・リンク・ボンドとサステナビリティ・リンク・ローンは、予め設定した KPI の達成状況に連動して、金利などの経済条件が変動する枠組みである。現在、香港とシンガポールが主導する形で、KPI に企業の移行計画を組み込むことが検討されている。こうした動きを見ると、今後アジアにおいてサステナビリティ・リンク・ボンドとサステナビリティ・リンク・ローンはとても重要になってくる。
- ▶ プロジェクトや活動レベルにおいては、アジアでは ASEAN の 6 か国が、ASEAN タクソノミーおよびそれに基づく各国ベースのタクソノミーを策定している。これらのタクソノミーを用いて、プロジェクトや活動を「グリーン」ならびに移行の途中に該当する「アンバー（オレンジ）」といった区分に分類するための、閾値の基準を策定している。
- ▶ アジアにおいては、今後、企業レベルでは移行計画を、プロジェクト・活動レベルではタクソノミーを活用するという動きになっていくため、日本の銀行も日本の技術を活かしてアジアとビジネスをする際には、アジアではこのような枠組みのもとでファイナンス市場を構築しようとしていることを承知していただきたい。

- （熊本市長 大西委員）

- ▶ 熊本市は、74 万人の市民の水道水源を 100%地下水に依存している都市である。その地下水を保全するために、これまで市民、農業者、企業、行政が連携した取組を長年続けてきた。その結果、水資源の持続可能性を維持するだけでなく、生態系の保全にもつながり、ネイチャーポジティブの地域実装の一例になっている。
- ▶ 今年 7 月に熊本で、日本初の「グローバル・ネイチャーポジティブ・サミット 2026」を開催することが決定した。そこでは、自然の状態を評価する SoN 指標（State of Nature Metrics）等が議論される予定である。こうした自然資本の状態を可視化する

る指標の議論が、TNFD 等に基づく自然関連情報開示とも連動して、今後の ESG 金融の発展において非常に重要な基盤になるだろう。

- また、熊本では世界トップの半導体企業の進出により、大量に水を必要とする新たな産業投資が進んできている。こうした中で、地下水という自然資本を守りながら、地域経済の成長と両立させていくことは非常に大きなテーマであり、地域での高い関心事になっている。先ほど水口委員が発言された通り、環境システムは経済システムを支える基盤であるということにも通じる。
- 今後、地域が持つ地下水や森林等の自然資本の価値をどのように可視化・評価して、それを金融や投資と結びつけて、投資対象として位置づけていくのかが非常に重要であり、これは ESG 金融における次の重要なフロンティアではないかと考えているため、ぜひ本パネルの参加者とともに、自治体の立場から取り組んでいきたい。また、7月の熊本でのサミットには多くの方々に出席いただきたい。

- (早稲田大学法学学術院 教授 大塚委員)

- 中曾委員の発言と大いに関連するが、循環経済(サーキュラーエコノミー)については、TCFD や TNFD と比べると、取組が少し遅れているかと思うが、持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)で統合的な指標を作る取組があり、日本もそれに貢献している。
- 脱炭素の観点と、化学物質や環境汚染の観点が特に問題になり、天然資源の採掘の減少、あるいは採掘による環境負荷の低減がグローバル循環プロトコル(GCP)との関係でも問題になってくるだろう。
そのため、レアメタル等も含めてリサイクルの推進が非常に重要になってくるが、これは中曾委員の発言の通り、経済安全保障との関係もある。環境負荷を考慮しないことで採掘コストを下げ、世界に安いレアメタルを供給し、他国の鉱山の閉鎖に追い込んでいるような国との関係で、ある種の対抗手段になる側面もあると考える。その意味で、環境負荷の低減と経済安全保障が非常に密接に結びついた政策統合的な側面を有していると考えられるため、日本にとっても非常に重要であり、ぜひ推進して行ってほしい。
- ESG 金融に関しては、先ほど来、多くの委員から言及があったように、米国のように右往左往していると、後から取り組む必要が生じると思う。日本は現実的な対応をして着実に進んでいるようで安心しているが、ますます推進してもらえるとよい。

第2部 ESG金融の深化に向けて

- (一般社団法人全国銀行協会 会長 半沢委員)
 - 本日は、銀行界におけるサステナビリティの取り組みをテーマに、全国銀行協会(全銀協)および三菱UFJフィナンシャルグループ(MUFG)の取組を紹介する。
 - まず、全銀協としての取組を説明する。全銀協は2021年にカーボンニュートラル実現に向けた全銀協イニシアティブを策定し、社会経済全体の2050年カーボンニュートラル、ネット・ゼロへの公正な移行を支え、実現することを銀行界のミッションと位置付けた。以降も、環境変化や取組の進捗を踏まえ、年次で見直しを実施している。カーボンニュートラルの実現には、産業界や政府、国際社会と密に連携・協力し、一体となって取り組むことが不可欠である。このため、本イニシアティブでは、金融・社会インフラとしての役割発揮に加え、産業界との連携、政府・関係省庁への提言、国際的な議論への参画の4つを基本方針として掲げている。
 - また、取組を進める重点分野も5つ定めている。具体的には、顧客の業種等に応じたエンゲージメントの充実・円滑化、トランジションも含めたサステナブルファイナンスのさらなる推進、開示の充実、気候変動リスクへの対応等に取り組んでいる。さらに2025年には、ネイチャーポジティブやサーキュラーエコノミーとの統合的な取組を重点分野に追加した。これらのテーマは、気候変動とシナジーを持つ場合もあれば、トレードオフとなる場合もあり、一体的に進めることが重要となる。会員行が顧客企業との対話を進める上では、銀行界全体での知見の共有・浸透やコミュニケーションツールの活用が有効である。全銀協は、これらのサポートツール等を作成・提供することで、会員行の取組を後押ししている。
 - 次に、MUFGの取組について紹介する。MUFGは2024年度からの中期経営計画において、社会課題の解決を経営戦略と一体化させ、中期経営計画の戦略の3本柱の1つとして重点的に取り組んでいる。気候変動などサステナビリティに関する個別テーマへの対応を進めるとともに、社会課題の解決を通じて社会的価値と経済的価値の双方を追求することが、今後の企業価値向上の鍵になるだろう。具体的な取組に際しては、「持続可能な社会」、「活力溢れる社会」、「強靱な社会」の3軸に基づいて10個の優先課題を定め、具体的な目標をKPIとして設定している。さらに、10個の優先課題ごとに、MUFGの取組結果と目指すべき方向性を示すアウトプットKPIと、取組の結果として生じた社会的・環境的な変化や効果を示すインパクト指標を設定している。課題によっては現段階で目標設定や定量的な効果の計測が困難なものもあり、今後もKPIやインパクト指標の充実など、更なる検討を進める。こうしたインパクトを可視化し、指標を設定するにあたり、全社の各業務領域でロジックモデルを策定し、インパクト創出に向けた道筋を明確にした。昨年4月には、これらの取組をまとめた「未来につなぐ～MUFGの社会課題解決～」というレポートも公表している。

- ここからは、特に環境に関連する個別テーマの取組について説明する。まずは気候変動への対応について紹介する。MUFG は 2021 年にカーボンニュートラル宣言を公表し、1.5°C 目標達成への貢献、脱炭素社会へのスムーズな移行の支援、環境と経済の好循環による持続可能な社会の実現という 3 つのコミットメントのもと、2050 年のカーボンニュートラル実現に向けて様々な取組を進めている。グローバルでは一部で逆行する動きも見られるものの、MUFG のこれらのコミットメントは変わらない。地域や産業の特性等を踏まえた顧客へのエンゲージメントやトランジション・ファイナンスにも引き続き取り組んでいく。
 - 次に、ファイナンスやエンゲージメントに関する活動について説明する。サステナブルファイナンスでは、2030 年までに 100 兆円の実行目標を掲げ、2025 年度上期までに累計約 50 兆円を実行している。再生可能エネルギー分野のファイナンスにも注力しており、過去 10 年間で MUFG がリードアレンジャーを務めた再生可能エネルギー向けプロジェクトファイナンスの実績は世界一となっている。また、2022 年から MUFG トランジション白書を毎年公表し、日本のカーボンニュートラルの方向性や必要とされる取組を世界に向けて発信している。昨年 12 月には白書 4.0 を公表し、日本のカーボンニュートラル投資をさらに拡大していく上での課題と、その解決に向けた方向性を示した。
 - 続いて、自然資本・生物多様性の再生に関する取組について紹介する。自然資本と経済活動は密接に関わっており、自然資本が適切に管理・保全されることで持続可能な経済成長の促進や新たなビジネス機会の創出が可能となる一方、自然資本が減少すると経済活動に深刻な影響を及ぼすリスクが生じる。こうした観点から、投融資ポートフォリオにおけるセクターごとの自然資本への依存や影響を分析し、顧客との対話やソリューションの検討を進めていく。
 - 最後に、循環型経済の促進に関する取組について紹介する。循環型経済の促進にはバリューチェーン全体での取組が重要であり、幅広い業種・企業を顧客に持つ金融機関として、企業間の連携を積極的に支援していく必要がある。事業会社とも連携し、再生材や蓄電池等の資源循環に向けた支援に取り組んでいく。ここまで紹介した様々なサステナビリティに関する取組を、銀行界全体でも連携しながら引き続き進めていく。
- (一般社団法人九州経済連合会 産業振興部長 後藤様)
 - 「九州・沖縄・山口 ESG 投融資推進会議」について、九州の金融機関と九州経済連合会が連携して取り組んでいる内容を説明する。本日は、大きく 7 つの項目について説明する。これまでの取組の経緯と推進方針、ESG ファイナンス実績の集積について振り返り、その後、現在の主な取組であるインパクト志向投融資宣言について述べる。

- ▶ 取組の経緯に入る前に、九州経済連合会（九経連）について説明する。九経連は九州、沖縄、山口を対象エリアとする経済団体であり、職員は約 50 名、うち約 8 割が地元企業からの出向者で構成されている。九経連では複数の委員会を通じて活動を展開しており、自身が担当する資源エネルギー環境委員会では、九州における脱炭素の実現とエネルギーの安定供給に資する取組を進めている。
- ▶ 続いて、取組の経緯について説明する。発端は 2020 年、当委員会においてエネルギー課題を踏まえた経済振興のあり方として、環境金融の重要性を提言したことに始まる。これを受け、2021 年に策定した「九州将来ビジョン 2030」では、重点課題の 1 つとして、ESG 投資の拡大に向けた環境整備を設定した。つまり、環境の観点から ESG 投融資に着目したということになる。この実行部隊として、2021 年 10 月に ESG 投融資ワーキンググループを設置し、政策研究大学院大学 竹ヶ原教授のもと、九州・沖縄・山口の地域金融機関が集まって議論を重ね、2022 年 9 月に九州・沖縄・山口 ESG 投融資方針を公表した。
- ▶ 次に、九州・沖縄・山口 ESG 投融資方針の概要を説明する。投融資方針は、九州の豊かな自然やクリーンエネルギーなどの強みを活かし、経済価値だけでなく、環境価値、社会価値の 3 つの価値を統合的に高めることをビジョンとしている。具体的には、従来の経済価値中心の投資から、脱炭素、持続可能なまちづくり、人材育成などの領域への重点投資を誘導し、サステナブルな地域づくりを目指している。この方針を具体的に推進するため、2022 年 10 月に九州・沖縄・山口 ESG 投融資推進会議を設置した。竹ヶ原教授を座長、環境省の西村審議官をアドバイザーとし、九州・沖縄・山口の地域金融機関 13 行が委員として参画している。また、国・省庁の出先機関もオブザーバーとして参加し、官民一体となった連携体制を構築している。
- ▶ ここからは、推進会議でのこれまでの取組について述べる。当初は各行連携による具体的なサステナブルファイナンスの目標額設定や、統一基準によるプロジェクト創出を模索していた。しかし、委員からは基準の統一や競合関係下での連携の難しさが多く指摘された。そこで、現状の見える化を図る方向で合意し、ESG ファイナンス実績の集計を実施した。2022 年度のデータ集計では、重点投資領域の投資額合計が全体の 67.3%（約 7 割）に達していることが判明した。重点領域を意識していなかった時期でも高い実績があることを示しており、今後の成長ポテンシャルがあると考えられるものであった。一方で、各領域の定義の統一や集計の煩雑さなどの課題も浮き彫りとなった。そのため今後の集計継続は見送り、インパクトを意識した取組の充実策を検討することとなった。
- ▶ 実績集計の結果を踏まえ、各銀行へのヒアリングを実施した。各銀行メンバーからは、ESG に限らず幅広いサステナビリティに関する活動全般の共有を望む声が上がった。そこで、座長から、地域のリーダーである金融機関がインパクト投融資

を広げる契機とすべく、各行がインパクト投資への取組を宣言し、事例を共有する取組へ転換することが提案された。この取組の方向性について概ね了承し、現在は具体的な宣言内容の検討を進めている段階である。

- ▶ 現在検討中である「インパクト志向投融資宣言」の背景として、インパクト投融資は消費者への認知度が依然として低い現状がある。この宣言を通じて、インパクト投融資の認知度向上と機運醸成を図り、地域課題解決に向けた情報共有や各行の知恵・知見の蓄積を目指したい。行政との連携や課題解決への働きかけなどの活動を通じて、地域経済の活性化やウェルビーイングの向上といったアウトカムを生み出すストーリーを描いている。現在、宣言案の修正と調整を進めており、今月中に各行で最終案の確認と決裁を経て、4月以降に宣言公表予定である。また、推進会議では、オブザーバーとして参加している国・省庁からの情報提供も行っている。今後もこの場を活用し、国の動きと連携した地域金融のあり方を模索していく。
- ▶ 最後に、連携体制の強化について述べる。これまでの枠組みに加え、今後は自治体、学術、研究機関、地域企業、市民など多様なステークホルダーとの連携を強化し、より実効性のある取組を展開する方針である。紆余曲折を経ながらも、競合する九州の金融機関同士が ESG 投融資・インパクト投融資の浸透、これらを活用した地域課題の解決に向けて取り組んでいる姿勢をご理解いただきたい。

- (政策研究大学院大学 教授 竹ヶ原様)

- ▶ 九州・沖縄・山口 ESG 投融資推進会議の取組はまだ道半ばにある。連携の重要性に否定の余地はないが、実際にデータを揃えたり、共同でプロジェクトを進めたりする段階になると、競合関係が障壁となり、なかなか進展しない状況が続いていた。妥協点や共通認識を模索する議論を重ねた結果、「インパクト」というキーワードが浮かび上がったことは一つの教訓であるといえる。今後、これをさらに深め、より実効性のある具体的な取組にしていく必要がある。
- ▶ 中小企業を巻き込むためには、中核企業のサプライチェーン全体で脱炭素化を進めるような取組が求められる。また、カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーに統合的にアプローチするには、産業界との対話が不可欠となる。九州・沖縄・山口 ESG 投融資推進会議は、九経連が中心となり、地域を代表する金融機関が集まる特異なプラットフォームとなっている。このアドバンテージを活かし、引き続き議論を進めていきたい。

- (一般社団法人インパクトスタートアップ協会 代表理事/READYFOR 株式会社 代表取締役 CEO 米良様)

- ▶ インパクトスタートアップを支える資金のあり方について述べる。インパクトス

スタートアップ協会は、2022年12月に創設された組織である。現在325社が参加しており、本日のメインテーマである、環境やサステナビリティ分野のスタートアップも、このカテゴリーの中で最大規模となっている。また、インパクトスタートアップ協会には多くの金融機関も参画しており、インパクトのエコシステムを皆で構築していこうというモメンタムを共有し、取り組んでいる。

- ▶ 「インパクトスタートアップ」というキーワードを初めて耳にする方もいるかもしれない。我々が考えるインパクトスタートアップとは、社会課題の解決を持続可能な成長機会と捉え、社会にポジティブな影響を与えるスタートアップのことであり、具体的には4つの特徴がある。1つ目は、強い意志の組み込みであり、創業の背景や企業の存在価値に、社会へのポジティブな影響を与えたいという思いが強く組み込まれていることである。2つ目は、具体的なソリューションの実装であり、社会に良いことをしたいという思いだけでなく、実際に提供しているサービスが真にポジティブな影響を与えているかどうかを重視していることである。3つ目は、売上や利益のほかに、インパクトのパフォーマンスを測る指標を持ち、それを高めていく試みを行っていることである。4つ目は、成長志向であり、経済成長にも強くコミットしていく姿勢を持つことである。この4つの特徴を持つ企業を協会の仲間として迎えており、現在325社が参加している。
- ▶ 具体的な事例を2つ紹介する。1つ目はリージョナルフィッシュ株式会社の事例である。同社は最先端のゲノム編集技術を用い、高温耐性を持つ魚を開発し、気候変動下でも持続可能な養殖を推進しており、累計86.7億円という大型の資金調達を実現し、実装を加速させている。もう1つはWOTA株式会社の事例である。同社は自律分散型水循環システムを開発しており、能登半島地震では避難所の断水対策として同社システムをシャワーや手洗機として提供し、衛生環境の向上に大きく貢献した。現在は自治体での導入や、世界各地の水問題に悩む地域への展開も進めている。大型の資金調達を通じて成長している企業では、インパクト投資が大いに活用されている。
- ▶ 日本のインパクト投資残高は毎年大きく増加しており、2024年時点では17.3兆円規模に達している。しかし、インパクトスタートアップ企業側から見ると、このインパクト投資額は十分とは言いきれず、依然として課題が多い。17.3兆円の大部分が上場株や大企業に流入しており、企業側がインパクトをしっかり追求していたとしても、それが投資家による企業価値評価に十分反映されていない現状がある。そのため、どの程度取り組めばよいのか分かりにくいという課題も残る。また、市場の黎明期にあることから、目利き人材の不足も大きな課題である。本当に社会に対して真にポジティブなインパクトを生み出す企業であるかどうかを見極めるための人材が十分に育っていない。こうした状況でもインパクト投資を推奨していきたいが、READYFOR株式会社の目線では、社会課題と資金供給側との

間に依然としてミスマッチが存在していると感じている。例えば教育格差の是正といった重要な社会課題に取り組むスタートアップの場合、本当にインパクトが生じているかを追跡調査するには10年以上の期間が必要になることも多い。また地域医療や介護といった根深いテーマでも、エビデンスを構築し報酬制度を改定するまでには非常に長い時間が必要となる。ベンチャーキャピタル等がインパクト投資をはじめとしたリスクマネーを供給しているが、10年以内の新規公開株式（IPO）や出口戦略機会の視点では、こうした社会課題と資金供給側とのミスマッチが生じやすいと感じている。

- ▶ こういった現状を踏まえると、日本には「Patient Capital」がより必要である。3年前、シリコンバレーのサンフランシスコで開催されたインパクトスタートアップやソーシャル事業が集まる会議に参加した際、個人富裕層や企業財団、公益信託等を活用し、最初の実験的資金を調達して実証実験を行い、その後ビジネス化し、ベンチャーキャピタルや銀行が参入するという事例を多く目にした。日本でも、内閣府が新公益信託制度の施行を通じて新たな取組を始めると聞いている。新たな資金供給源が増えることで、社会課題に挑戦する人々を、バトンパスのようにエコシステムとして支えていくことが可能になると考える。
- ▶ READYFOR株式会社は、これまで10年以上にわたり、主にインパクトスタートアップや非営利団体（NPO）などソーシャルな活動を行う人々にクラウドファンディングを提供してきた。しかし、社会課題は根深く多額の資金が必要となる場面が多い。より大きな資金の出し手である富裕層や遺贈寄付、企業財団といった資金源を、社会課題の解決と結びつけていきたいと考え、現在取組を進めている。実際、個人や財団の資金がインパクトスタートアップ等に流入することで、社会実装がより早期に進み、かつ、より大きなインパクトをもたらすことを期待している。
- ▶ インパクト投資残高は大きく伸びているが、インパクトスタートアップに流入する資金は依然として少ない。今後はインパクト評価のあり方についても検討を進める必要がある。同時に、より長期的な視点で取り組む Patient Capital の必要性も極めて重要である。制度や市場設計の推進、インパクト測定の標準化が不可欠である。また、本パネルのような場を活用し、官民連携による仕組みづくりを進めていくことも必要であり、富裕層寄付を Patient Capital として実装し、さらに金融セクターとのエコシステムを構築していくことが重要である。インパクトスタートアップは今後さらに増加すると思われるが、それが成果につながっていくフェーズに差し掛かる必要がある。引き続き、金融業界や政府と連携し、日本から本質的な社会課題を解決するインパクトスタートアップを支援していきたい。

第2部 ディスカッション

- (公益社団法人リース事業協会 会長 久井様)
 - リース業界が担う資源循環と脱炭素投資支援について説明する。
 - まず、資源循環について説明する。リース対象資産の所有者はリース会社であり、これを利用するユーザーは企業や官公庁等となる。ユーザーが使用を終えた後、資産はリース会社に返却される。この仕組みにより、リースは資産を無駄にせずリユースやリサイクルにつなげることが可能となり、循環型社会の実現において重要な役割を果たしていると考える。リース業界では2030年に向けて、リース終了物件の95%以上を有効利用すること、リース終了物件から生じる廃プラスチックの90%以上を再資源として活用すること、という2つの目標を掲げている。2024年度にはリース終了物件の有効利用率が95%となり、2030年の目標を既に前倒しで達成した。廃プラスチックの再資源化率は82%であり、目標の90%以上に向けて着実に進展している。引き続き目標達成に向けて積極的に取り組む方針である。
 - 次に、企業の脱炭素投資支援について説明する。これは脱炭素に向けた設備投資をリースで後押しする取組である。我が国では2050年カーボンニュートラルを掲げているが、その実現には大企業だけでなく中小企業を含めたバリューチェーン全体での取組が不可欠である。特に、中小企業においては、脱炭素に向けた設備投資を進める際、資金面での負担が生じやすいという課題がある。中小企業が脱炭素に資する設備をリースで導入する際、補助金を受けられる制度として、環境省が「ESGリース促進事業補助金制度」を設けている。この制度では、脱炭素に向けた取組を積極的に支えるリース会社を優良な取組事業者として認定し、補助金を上乘せするなど取組に対する評価が反映される仕組みとなっている。この制度のもと、リース会社各社が工夫を重ねながら、企業の脱炭素に向けた設備投資を後押ししている。
 - このように、リースの仕組み自体にリユースやリサイクルといった概念が根底にあることから、リース業界は資源循環の推進において重要な役割を果たすとともに、リースユーザーである企業の脱炭素に向けた取組を、設備導入という形で支えている。今後もこうした役割を通じて、グリーンな経済システムの構築に貢献していく。
- (一般社団法人日本投資顧問業協会 ESG室 ESG室長 徳田様)
 - 第1部では水口委員より、業界全体としてシステムレベルの投資が必要ではないかという発言があった。第2部では竹ヶ原様より産業界との対話が重要ではないかという指摘があった。これらに関連し循環共生型社会と資産運用立国という2つの国家的課題を、資産運用業界としてどのように結びつけていくのかについて

述べたい。

- ▶ 循環共生型社会の実現には、再生可能エネルギー、リサイクル技術、脱炭素インフラなど、社会基盤を変革する投資が不可欠となる。一方、資産運用立国の実現には、家計の金融資産を企業の価値向上やイノベーション創出につなげ、資本の流れを変えて経済を強化することが求められる。言い換えれば、この2つは別々のテーマではなく、持続可能な成長を支える両輪といえる。資産運用会社は長期的視点から企業価値を評価し、循環共生型社会に必要な企業の挑戦を後押しする立場にある。脱炭素への移行戦略、循環経済への取組、人的資本の強化、イノベーションへの投資など、企業が未来に向けて価値を創造できるかどうかを見極め、資金を成長投資へと導くことが機関投資家の責務である。
- ▶ この4月、投資信託協会と日本投資顧問業協会が統合し、日本初となる統一的な業界団体が誕生する。この統合は資産運用立国を実現するための制度的・産業的な基盤づくりにつながるものであり、資本市場の信頼性と国際競争力を高める大きな一歩となる。新たな組織のもとで、資産運用会社の運用力向上やガバナンスの改善、企業との対話の質の向上など、業界全体の取組をさらに強化していく所存である。資本市場から企業へ、そして企業から社会へ、価値創造の流れを強化し、循環共生型社会と資産運用立国を同時に実現することが資産運用業界の使命である。本日の議論を通じて、その道筋を皆とともに深めていきたい。

- (株式会社日本取引所グループ 執行役 吉田様)

- ▶ ESG投資、インパクト投資については、プライベートエクイティや投融資が中心となると思われるが、市場運営者として何ができるか紹介したい。
- ▶ 我々の役割は、上場企業と投資家をつなぐことであり、上場企業に対しては、企業価値向上の施策策定や情報開示を求め、投資家に対しては、情報を広く認知できるプラットフォームやアプリケーションの開発を進めていくことであろう。ESG課題の重要性が非常に高いことは周知の事実だが、いかに企業戦略へ反映していくのが課題である。企業規模が大きくなれば、一対一対応で企業戦略を進めるのは難しくなってしまう。そのため、インパクトスタートアップの取組が、手段の1つとして有益であるだろう。
- ▶ ESGへの対応については、業態ごとに違いがある。例えば、コンシューマープロダクトを扱う企業であれば、消費者意識が高ければ企業戦略に活かしやすい。一方、hard to abateセクターの比重が高い企業群では同じような対応が難しいという課題がある。こうした状況の中で、東証プライム上場企業を対象としたSSBJ基準によるサステナビリティ情報開示が段階的に適用開始となることに期待を寄せている。情報開示によって、我々市場運営者は情報を受け取る立場となるが、業態別のマッピングやベンチマーキングによって、企業のマネジメント側にインセン

ティブを与えることが可能になるだろう。

- ▶ スタートアップ支援についても同様に、情報発信と共有が我々の重要な役割である。スタートアップは高い社会問題解決の意思を持っており、広く認知することが重要である。我々の取組の一例として、年に1度、シンガポールで約500名の投資家、資産運用業界関係者やスタートアップ関係者を招いたイベントを開催している。過去には、インパクトスタートアップ協会の協会理事である株式会社アストロスケール岡田 CEO を招き、パネルディスカッションを実施するなど、事業活動を広く紹介する努力を続けている。今後も多様なニーズを吸い上げ、活動につなげていく方針である。

- (株式会社国際協力銀行 執行役員サステナビリティ統括部長 若月様)

- ▶ 国際協力銀行 (JBIC) は、日本企業の海外展開に対して金融面で支援を行っている。環境金融の拡大については、2010年より「GREEN」という枠組みを設け、主に途上国における地球環境保全プロジェクトを支援してきた。2025年にはベナンやコートジボワールなど、西アフリカの政府向けに融資を実施した。さらに、「新規サムライ債発行支援ファシリティ (GATE)」を通じて、コートジボワール政府発行のサステナビリティボンドに対する保証も行っている。加えて、白井委員が言及されたアジアのトランジション・ファイナンスについても、アジア・ゼロエミッション共同体 (AZEC) の取組を着実に進めている。
- ▶ スタートアップ投資については、海外で事業を展開する日本発スタートアップを支援している。2025年度は、次世代リチウム電池の開発・製造を行う TeraWatt Technology 株式会社や、金属廃棄物の再資源化装置を手がけて循環経済の実現を目指す株式会社 Sun Metalon への投資を決定した。また、米良氏が紹介した WOTA 株式会社については、アンティグア・バーブーダでの事業に対して出資ではなく融資による支援を行っており、先月2月にも2度目の融資を実施した。今後も、スタートアップの成長ステージに応じて、適切なファイナンスメニューを提供する方針である。
- ▶ 脱炭素や循環案件の海外展開には、多国間や官民での連携が不可欠となる。インフラ政策の前提が国ごとに異なるため、日本企業の環境技術を現地で実ビジネスとして成立させるには、資金面や案件形成の支援に加え、現地企業やホスト国政府との連携が重要となる。今後もホスト国政府との対話や現地企業との連携を深めながら、環境金融の拡大や環境スタートアップへの投資拡大に取り組んでいく。

- (一般社団法人生命保険協会 一般委員長 高尾様)

- ▶ 生命保険会社は、長期資金を機関投資家として投資し、昭和の時代から日本経済の成長やインフラ投資の役割を担ってきたが、近年は国際的な気候変動の深刻化

や災害の激甚化、国内インフラの老朽化など、環境・社会の持続可能性を揺るがすような様々な社会問題に直面している。これらの課題解決に向けた社会的役割を果たすことが業界の重要な使命であると認識しており、会員各社も ESG 金融の深化に向けて様々な取組を行っている。

- 自身が所属する住友生命保険相互会社では、サステナビリティを考慮した責任投資を推進している。責任投資は主にファイナンスとエンゲージメントの二軸で取り組んでおり、ファイナンス面では、今年3月までの3年間の中期経営計画において、ESG テーマ型投融資が 1.2 兆円、そのうち気候変動対応ファイナンスが 5,600 億円となり、計画当初の目標を上回る投資を実施した。
- 生命保険協会では、1974 年から上場企業と機関投資家に対してアンケート調査を実施し、企業価値向上に向けた提言を取りまとめて公表してきた。昨年度は、ESG 取組促進に関する提言として、ESG を含む非財務情報の開示充実、経営戦略と連動した ESG 取組の計画策定・実行、気候変動関連情報の適切な開示、GHG 削減目標ロードマップの策定・開示の検討等を提言した。また、協会内にはスチュワードシップ活動 WG と、責任投融資推進 WG を設置している。スチュワードシップ活動 WG は 2017 年度より、参加する 10 社が協働して、投資先企業と持続的企業価値向上を目指した対話を行う共同エンゲージメントを実施している。今年度は、資本コストや株価を意識した経営・株主還元の充実に加え、気候変動の情報開示充実といったテーマについて、上場企業延べ 139 社を対象に共同エンゲージメントを行った。責任投融資推進 WG では、スチュワードシップ活動 WG と協働し、サステナビリティ会計基準への対応、インパクト投資、生物多様性・自然資本、人権など、多様な ESG テーマに関する勉強会等を実施し、会員各社の責任投融資の深化・高度化を後押ししている。
- 環境、経済、社会に関わる複合的な危機や課題の解決に向けて、産官学の連携は極めて重要と認識している。本日の本パネルでの議論を通じて得られた知見を、生命保険会社における ESG 金融の取組の更なる深化に生かしていきたい。

- (一般社団法人投資信託協会 会長 松下委員)

- 前回の ESG 金融ハイレベル・パネルで採択された宣言に関連し、「持続可能な社会の構築へと資金の流れをシフトする環境金融の拡大」について、投資信託会社による ESG 関連のスチュワードシップ活動や、投資信託を通じたサステナブルファイナンスへの資金供給について説明する。
- まず、投資信託会社の ESG に関する取組を紹介する。協会として国内株式を自社運用する投資信託会社に対して、毎年アンケート調査を実施しており、その回答から多くの資産運用会社がエンゲージメント活動や議決権行使の際に ESG を検討事項の一つとしていることが明らかになっている。具体的には、ESG スコアが低

く、かつ一定以上の投資比率を有する企業を対話先として選定する運用会社が見られるほか、気候変動による重大なリスクに直面していると判断される企業にも関わらず関連情報を十分に開示することができていない場合、当該企業の取締役に対して反対するなど、ESG を考慮した議決権行使判断基準が示されている。協会としては、今後もアンケート調査を通じ、日本版スチュワードシップ・コードに係る活動状況の実態把握を行い、ESG を含むスチュワードシップ活動の普及・定着を図っていく。

- ▶ 次に、投資信託を通じたサステナブルファイナンスへの資金供給について2点述べる。第1に、協会によるスタートアップ関連の取組として、未上場株式の投資信託への組入れを紹介する。これまで、投資信託のポートフォリオに未上場株式を組み入れることは法令上禁止されてはいないものの、公募投資信託への組入れ実績は乏しく、普及が進んでいなかった。そこで未上場株式の公募投資信託への組入れを、原則として投資信託財産の15%以内とする規則を2024年2月に新設した。直近では、未上場株式を組み入れた公募投資信託が8本程度、残高は計約2,500億円となっており、未上場株式の流通市場が発展し、インパクトスタートアップを含む未上場株式を組み入れた投資信託への投資が広がることで、サステナブルファイナンスの普及拡大につながる余地があると考えている。
- ▶ 第2に、新NISA制度（少額投資非課税制度）が順調に拡大しており、昨年6月末時点で約2,700万口座が開設され、国民の4分の1が口座開設し、幅広い年代で投資が広がっている。新NISA制度の順調な伸びもあり、昨年末時点で公募投資信託の残高は約300兆円を超えている。新NISA制度の対象ファンドのうち、本年2月時点でESGが名称に含まれる投資信託は32本（約1兆2,600億円）、インパクト投資が名称に含まれる投資信託は7本（約2,400億円）となっている。公募投資信託全体で約300兆円の規模に対する割合はまだ小さいが、新NISA制度の普及を通じ、ESG投資の投資機会の広がりにつながっていくものと考えている。
- ▶ ESG金融を含むサステナブルファイナンスをめぐる状況は目まぐるしく変化している。徳田委員代理の発言にもあった通り、本年4月に日本投資顧問業協会と投資信託協会が統合し、「資産運用業協会」という新たな協会が設立される。新協会として、資産運用会社が投資家のESG関連投資ニーズを踏まえ、投資先企業の企業価値向上や持続的成長を促すことで、サステナブルな社会の実現に貢献できるよう、引き続き取り組んでいく。

- （一般社団法人日本損害保険協会 一般委員長 海山様）

- ▶ 損害保険業界では、気候変動の影響によって自然災害が頻発・激甚化している現状を踏まえ、自然災害への対応が、事業の持続可能性を左右する極めて重要な課題であると認識している。

- 自身が所属する MS&AD インシュアランスグループでは、「グリーンレジリエンス」と称し、自然災害リスクの低減に取り組んでいる。この取組は、自然の恵みを生かし、生物多様性を守りながら脱炭素化を進め、自然災害の被害を和らげるとともに、その魅力によって地域を活性化させる好循環を生み出すことを目指している。第1部で熊本市の取組が紹介されたが、事例の1つとして、熊本県球磨川の「共創の流域治水プロジェクト」への参画を紹介する。この地域は度重なる水害で甚大な被害を受けてきたが、本プロジェクトでは雨水を一時的に貯留し、ゆっくり浸透させる機能の向上に取り組むことで、自然災害リスクの低減と水循環の健全化という2つの地域課題を同時に解決することを目指している。
- 産官学連携により持続可能な地域づくりを進めているこの取組のように、損害保険会社が担うべき役割として、災害時の経済的損失を補償するだけでなく、被害の未然防止や、迅速な回復に向けた支援まで視野を広げることが重要である。従来の損害保険の価値を超え、新たな価値創出を通じて多様なステークホルダーとともに社会のレジリエンスを高める役割を果たすことで、ESG 金融の深化に貢献していきたい。
- (一般社団法人信託協会 一般委員長 木本様)
 - 信託銀行各社は、ファンド創設や地方大学との提携等を通じて、社会課題解決に向けた多様な取組を行っている。
 - 昨年採択された宣言に関連する取組として、自身の所属する三菱 UFJ 信託銀行の事例を紹介する。地域課題の解決を経済的価値につなげることや、環境スタートアップが持つ技術の社会実装をいかに後押しするかは重要なテーマであるが、一方でビジネス化の担い手不足という課題も存在する。こうした課題に対応するため、地方創生やスタートアップ支援を推進する専門部署を設置し、地域金融機関と連携しながら、出資と信託機能を活用し、単なる資金提供にとどまらず、事業の持続性や地域との共創を重視した取組を進めている。一例として、「100年ソーラー事業」があり、固定価格買取 (FIT) 制度終了後に想定される潜在的な撤退リスクへの対応として、地方自治体や地域金融機関と連携し、小規模な太陽光発電所の集約やリパワリングによって、事業継続性の向上を図っている。現在山梨や九州で事業化し、東北での立ち上げも検討中である。
 - 電気自動車などを信託財産とする「動産信託スキーム」を活用し、地域における移動手段確保という課題解決を志向するスタートアップと、インパクト投資に関心を持つ個人投資家をつなぐ仕組みを構築してきた。信託機能を介することで、地域住民自らが地域課題解決に資するスタートアップを支える、いわゆる地産地消の金融循環モデルの実現を目指して取り組んでいる。
 - 事業特性に応じた柔軟な設計が可能であることが信託スキームの特徴であり、今

後もこうした活用を含め、金融の力を通じて資金の流れを持続可能な社会の構築へとシフトさせ、地域課題の解決や環境イノベーション創出を後押しし、循環型社会の実現に貢献していく所存である。

- (日本証券業協会 副会長・専務理事 松尾様)
 - 日本証券業協会は、グリーンボンド原則等、ESG 債発行の国際標準を策定している ICMA と緊密な協力関係を築いている。昨年 11 月には、当協会と ICMA の共催で、サステナブルファイナンスに関してグローバルに議論が交わされる ICMA 原則年次カンファレンスを日本で初めて開催し、同カンファレンスにあわせて ICMA よりクライメート・トランジション・ボンド・ガイドラインが公表された。各年度の ICMA 年次総会等においても、トランジションを含む ESG について、日本当局の関係者等と協働してラウンドテーブルを実施しており、今後も環境省や金融庁とも連携しながら、協力できる部分については国内外におけるルールづくりを含め、サステナブルファイナンスの推進に貢献していく方針である。

- (高崎経済大学 学長 水口委員)
 - 九州経済連合会の発表に大きな啓発を受けた。非常に素晴らしい内容であり、インパクトコンソーシアムやインパクト志向金融宣言とも連携できればよい。また、今回の ESG 金融ハイレベル・パネルにインパクトスタートアップ協会の米良氏に登壇いただけたことは画期的であり意義深いと感じている。インパクトスタートアップを育成する際、Patient Capital が不足しているという指摘は極めて重要であり、今回の皆様の発言の中にも Patient Capital となり得る要素が見えてきたと感じている。Patient Capital を生み出すための何らかの仕組みづくりもこうした議論の場の効果ではないかと期待しており、環境省にも協力を求めたい。ESG 金融ハイレベル・パネルのメンバーの中で、Patient Capital が生まれるようなエコシステムや仕掛けづくりを進めていくことが重要だろう。

閉会挨拶

- (青山環境副大臣)
 - 本日は実務を軸とした先進的な議論が展開された。自身は、元々共同通信社の経済部、政治部の記者として金融分野も担当していた。記者時代の後半には、環境こそが次の成長分野だという話題が出てきていて、要するに利益中心の議論が当時の主流であった。本日の議論では、Patient Capital という興味深い言葉が登場したが、忍耐強い資本という概念は、かつての経済記者の視点からすると信じがたいものである。インパクトという言葉が社会的・環境的課題の解決という意味で使われることは、非常に興味深いと感じており、環境分野でこのような新たな言葉

や概念が生まれていることに意義を感じる。

- 自身は、先般の総選挙直前に釧路湿原を訪れ、視察を行った。現在、メガソーラー関連の問題で、政府や北海道庁、釧路市が大変苦慮している状況にある。メガソーラー問題においては、このハイレベル・パネルの先進的な議論とは逆に、環境をめぐる投資というものが新たな土地転がしのような形で利用されており、住民の困惑を逆手に取って土地価格を上げるような動きも見られる。こうした状況に対処するためにも、本日の議論で挙げたインパクト、社会的課題解決を目指す投資、忍耐強い資本という考え方について、この場にとどまらず、環境省として金融庁とも連携し、実質的な効果が生まれるよう取り組んでいきたい。

以上